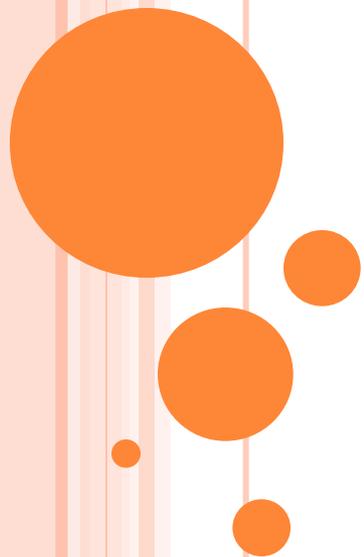


山形県職員トークライブ

～教えて先輩！～

(保健師職)

令和7年8月20日



自己紹介

村山総合支庁保健福祉環境部
（村山保健所）保健企画課
精神保健福祉担当 保健師

<入庁後の経歴>

令和5年 入庁

置賜保健所 感染症対策担当

令和7年 村山保健所 精神保健福祉担当



山形で活躍する保健師の姿

山形県の保健師が働いている場所

最上保健所（新庄市）

庄内保健所
（三川町）

保健所
（4か所）

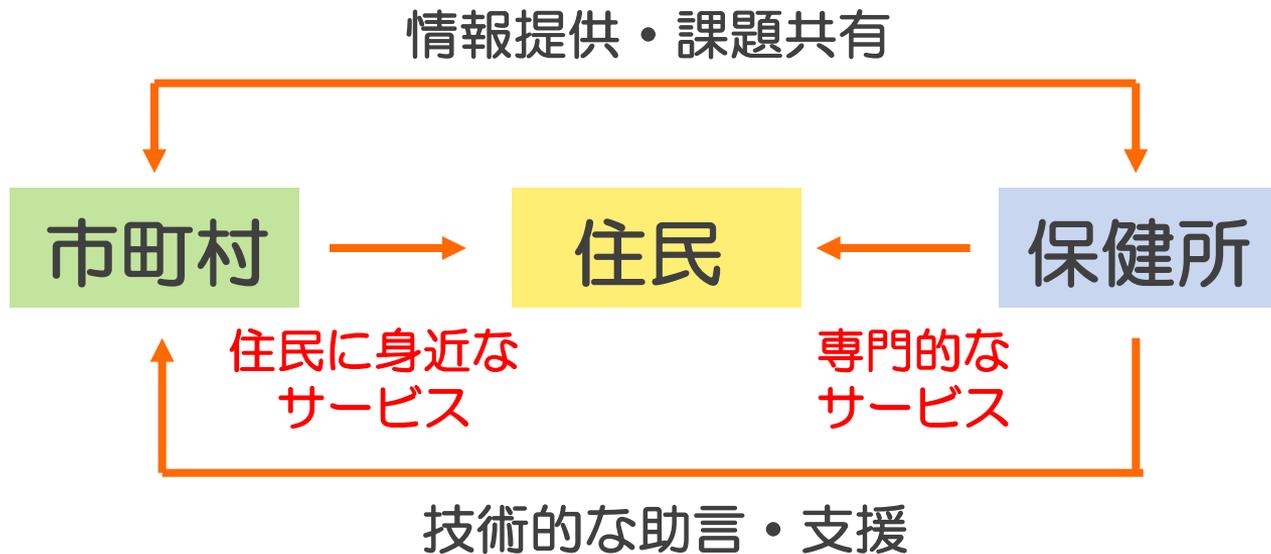
保健所以外

- 県庁
- 総合支庁
- 精神保健福祉センター
- 児童相談所
- 障がい児入所施設 等

村山保健所（山形市）

置賜保健所
（米沢市）

保健所と市町村保健師の役割の違い



- 住民の身近な健康問題への取り組み
- 地域のケアシステム構築

- 広域的な健康課題の把握とその解決への取り組み
- 広域的・専門的な保健サービス等の提供
- 地域の健康情報の収集・分析・提供

保健所で働く保健師

業務担当制で担当ごとに分かれて仕事を
しています

- 感染症対策担当
- 精神保健福祉担当
- 保健支援担当（母子・難病）
- 健康増進担当
- 企画調整担当



私の担当している業務

精神保健福祉担当

○自殺対策事業に関すること

- 自殺対策に関する会議、研修会の実施
- 心の健康に関する相談窓口の普及啓発

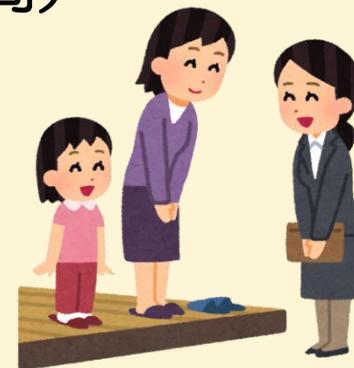
○精神保健福祉の相談・訪問に関すること

- 随時の電話相談対応
- 主治医指示等による訪問支援
- 担当ケースのケア会議等への参加



私の仕事の日

- 8 : 30 業務開始（メール確認、その日の予定確認など）
- 8 : 50 前日までの記録作成
- 10 : 00 研修会の資料作成
- 12 : 00 お昼休憩
- 13 : 00 関係機関への連絡や電話対応など
- 14 : 15 保健所出発
- 15 : 00 患者宅へ訪問（市の保健師と同行訪問）
- 15 : 50 訪問終了
- 16 : 30 帰所、上司に報告 記録作成
- 17 : 15 業務終了



印象に残っている業務

- 患者さん、家族との出会い
- 研修会の企画、運営



自殺対策事業 普及啓発活動の様子

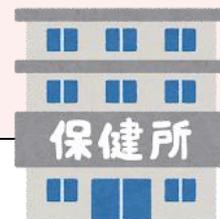
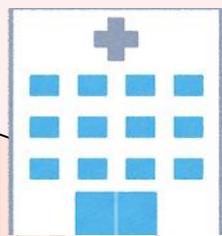


自己紹介

置賜総合支庁保健福祉環境部
(置賜保健所) こども家庭支援課 保健師

<入庁後の経歴>

令和5年～ 置賜保健所
こども家庭支援課
保健支援担当



保健支援担当の仕事

○在宅難病患者、長期療養児（小児慢性特定疾病、医療的ケア児）の支援に関すること

- ・ 訪問、ケース会議への参加、災害時支援
- ・ 国が定めた指定難病や小児慢性特定疾患に係る医療費助成の申請受付

○発達障がい児の支援に関すること

- ・ 会議や研修会の開催、ペアレントサポート講座

保健支援担当の仕事

○母子保健に関すること

- ・ 母子保健の市町村担当者や産科医療機関を集めた会議の開催等
- ・ 不妊治療・不妊検査の費用助成事業
- ・ 性と健康の相談に関すること（セミナーの開催や電話・窓口での相談対応）

私の担当している業務

- ◎ **在宅重症難病患者及び家族への療養支援**
 - ・人工呼吸器装着やALS患者等の在宅療養者への訪問
- ◎ **指定難病に係る医療費助成の申請受付**
- ◎ **性と健康に関するセミナーの開催**



私の仕事の1日

- 8 : 3 0 業務開始
(メールの確認、今日の業務の確認)
- 9 : 0 0 電話対応
- 1 0 : 0 0 訪問
- 1 2 : 0 0 お昼休憩
- 1 3 : 0 0 訪問記録作成
- 1 5 : 0 0 難病の申請等窓口対応
- 1 6 : 0 0 電話対応
- 1 7 : 1 5 業務終了



印象に残っている業務

○当事者・家族との出会い

○セミナーの企画、運営

○災害時の保健師派遣

県保健師の仕事の魅力・やりがい

- ◎ **法律・予算に基づき、地域のニーズに応じた事業の提案や、企画及び運営ができる**
- ◎ **事業や訪問を通して、地域住民と直接関わり支援することができる**
- ◎ **県職員や保健師として研修を受ける機会がある
→担当業務の基本的な知識や技術を学ぶことができる**

ワーク・ライフ・バランス

- ◎ 1か所に留まるのではなく、勤務地が複数ある。
 - ・ 周囲の環境が変わり刺激になる
 - ・ 異動先での出会い

- ◎ 夜勤がなく暦通りの勤務。年休を取得しやすい。



- ◎ 結婚・育児
 - ・ 女性が多く、柔らかい職場
 - ・ 子育てに理解があり、産休や育休を取りやすい。





自治体保健師とは…

公務員として県や市町村で働く保健師です。保健、医療、福祉、介護などの分野で、乳幼児から高齢者までのすべての住民の健康を守る仕事をしています。

公衆衛生の専門家として、地域の健康のために働いています

山形県内で

自治体保健師として働いてみませんか

自治体保健師が働いている場所

【山形県の勤務先】

- ・保健所(県型保健所 4か所)
- ・県庁
- ・精神保健福祉センター
- ・児童相談所
- ・障がい児入所施設 等



【市町村の勤務先】

- ・保健センター
- ・市町村役場
- ・地域包括支援センター
- ・市型保健所(山形市) 等



働く保健師の1日を見てみよう!

『とある保健所保健師の1日』

- 8:30 業務開始 (メールや今日の予定の確認)
- 8:50 前日までの記録作成
- 10:00 家族教室のチラシ作成
- 12:00 お昼休憩
- 13:00 電話相談に対応、訪問準備
- 14:20 保健所出発
- 15:00 患者宅へ訪問 (町の保健師と同行)
- 15:50 訪問終了
- 16:30 帰所 関係機関へ情報共有 記録作成
- 17:15 業務終了

山形県・山形県35市町村

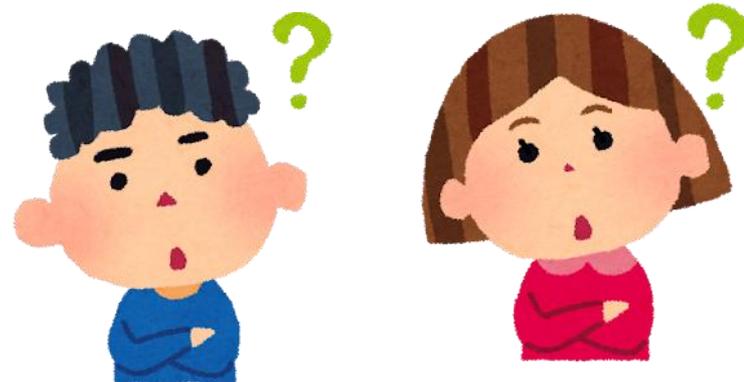


『タイム』の花は、保健師活動のシンボルフラワー。花言葉は「行動力、勇気、活動的、大きな望み」です。
山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課 (山形県保健師統括者定期ミーティング) 令和6年9月作成

山形県では人材育成ガイドラインが作成されています。各保健所では保健師同士が情報交換する時間が設けられており、担当以外のことについても、学びを得られる機会が多くあります。

山形県 保健師の人材育成
<https://www.pref.yamagata.jp/090015/kenfuku/kenko/hokenjo/hokensizinnzaiikusei.html>

質疑応答タイム



県保健師は、異動により勤務地が変わったり、保健所以外の職場に勤務することもあり、様々な出会いや仕事を通して、自分自身が成長できる場所です。

本日、説明を聞いて県職員の仕事のことを少しでも知ってもらえたとしたら嬉しいです！

ぜひ私たちと一緒に働きましょう！



ご清聴

ありがとうございました！

